

平成21年度「発達障害早期総合支援モデル事業」報告書（中間・最終）

都道府県名	鹿児島県
地域名	霧島市
研究期間	平成20～21年度

I 概要

1 研究課題

発達障害等のある幼児を早期に発見し、当該幼児及び保護者に対する早期からの総合的な相談・支援を展開するための体制を構築するとともに、個々への支援を学童期につなぐ方法を明らかにする。

2 研究の概要

本研究は、発達障害等のある幼児の早期からの総合的な支援を霧島市全体で充実させるために、早期総合支援モデル地域協議会を中心とした支援体制整備の推進を図るものである。発達障害等のある幼児が、幼稚園、保育所などから小学校へ円滑に移行ができるように、個別の支援計画の活用方法や幼保小連絡会等の在り方について実践的な研究を進める。また、幼稚園、保育所に特別支援教育支援員を配置し、一人一人のニーズに応じた支援の在り方を明らかにするとともに、発達相談専門員による保護者及び関係者への教育相談や巡回相談などを実施することで支援体制の在り方を明らかにする。さらに、研修会の実施や研究成果の情報発信を通して、県全体の早期支援に関わる理解を深めるものである。

3 研究成果の概要

連携協議会では、より実務担当者同士での専門部会を通して、関係部局の取組を共通理解し合うとともに、幼稚園及び保育所から小学校への移行支援において、県が作成した移行支援シートを活用し、幼保小の連携に取り組むように今後の方向性を示すことができた。

モデル園での実践的な研究においては、園内の研修や支援体制において発達相談専門員が、園等における実態把握と課題の設定などについて教諭や保育士の理解を深めながら、事例を通して早期発見や早期支援の取組を行うことができた。

早期発見・早期支援については、教諭や保育士等の気づきを複数の目で確認するとともに継続的な事例検討を行い、巡回相談等も含めた専門家による課題点の整理と支援内容の検討、経過の把握などを通して、支援を必要とする幼児への対応を共有することができた。各モデル園では、幼児の行動理解や実態把握、支援の在り方などにおいて、小学校との連絡会や入学説明会などでの行動観察などを通じた実践的な理解が図られ、今後、これらの園等が他の園に対して支援する拠点園の役割を果たすと考える。

また、幼稚園、保育所等を対象にして、本事業の研修会や総括的報告のシンポジウムや啓発資料、報告書などを通して、特別支援教育に関する理解・啓発を図ることができた。

Ⅱ 詳細の報告

1 モデル地域の名称

NO	モデル地域名
1	鹿児島県（霧島市）

2 モデル地域内の幼稚園・保育所・学校数及び幼児児童数

(1) 幼稚園・保育所

モデル地域内の 学校	幼稚園		保育所		合計	
	園数	幼児数	か所数	幼児数	園・か所数	幼児数
霧島市	18	1760	32	2437	50	4197
合計	18	1760	32	2437	50	4197

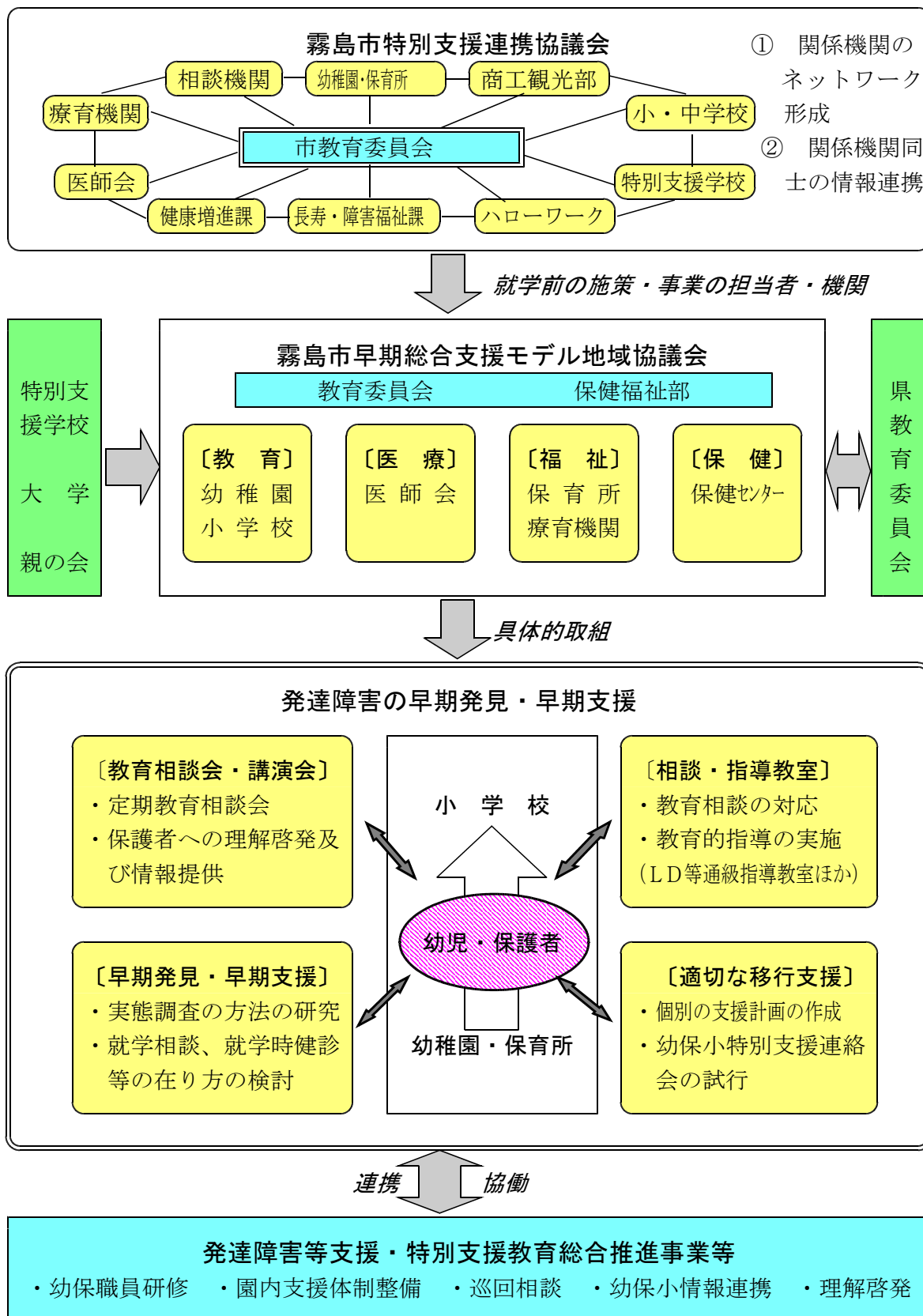
(2) 小学校

モデル地域内の 学校	小学校	
	学校数	児童数
霧島市	34	8053
合計	34	8053

(3) 特別支援学校

モデル地域内の 学校	特別支援学校					
	学校数	幼児児童数の内訳		教職員数	コーディネーター数	支援員数
霧島市	1	幼児数	0	124	13	0
牧之原養護学校		児童数	55			
(加治木町)	1	幼児数	0	62	11	0
加治木養護学校		児童数	24			
合計	2	幼児数	0	186	24	0
		児童数	79			

3 事業全体の概念図



4 事業の内容

(1) 早期総合支援モデル地域協議会

ア 構成

No.	所属・職名	備考
1	医師会代表 医師	医療機関
2	志學館大学心理相談センター相談員	相談機関
3	志學館大学心理相談センター相談員	〃
4	国分ひまわり園職員	〃
5	竹の子幼稚園愛育センター	学校関係
6	市幼稚園代表	〃
7	市保育園代表	〃
8	市小・中学校代表 教諭	〃
9	加治木養護学校 教諭	〃
10	牧之原養護学校 教諭	〃
11	国分西小学校LD、ADHD通級指導教室 教諭	〃
12	国分公共職業安定所	労働機関
13	市保健福祉部健康増進課	福祉行政
14	市保健福祉部長寿・障害福祉課	〃
15	溝辺総合支所市民福祉課	〃
16	福山総合支所市民福祉課	〃
17	すこやか保健センター	〃
18	市教育委員会指導事務グループ長	教育行政
19	市教育委員会指導主事	〃
20	市教育委員会指導主事	〃

イ 開催回数・検討内容

(ア) 霧島市特別支援連携協議会 年2回開催

(イ) 発達障害早期総合支援モデル地域協議会 . . . 年3回開催

【 霧島市特別支援連携協議会 】

第1回 平成21年 6月19日(金) 15:00~17:00 隼人庁舎第1会議室	
検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・委嘱状交付 ・会長、副会長の選出 ・平成20年度の取組の成果と課題 ・平成21年度の年間事業計画 ・就学前から小学校への円滑な移行を図るための情報の共有化について ・各機関の特別支援に対する現状及び提言等

第2回 平成22年 2月17日(水) 15:30~17:00 隼人庁舎第1会議室	
検討内容	・発達障害早期総合支援モデル事業の成果と課題 ・就学前から小学校への円滑な移行について ・関係機関との情報の共有化について ・各機関の特別支援に関する現状 ・来年度の霧島市特別支援連携協議会及び専門部会について

【 発達障害早期総合支援モデル地域協議会 】(専門部会)

第1回 平成21年 7月24日(金) 15:30~17:00 隼人庁舎第1会議室	
検討内容	・委嘱状の交付 ・部長、副部長の選出 ・平成21年度の年間事業計画 ・就学前から小学校への円滑な移行を図るための情報の共有化について ・各機関の特別支援に関する現状
第2回 平成21年10月30日(金) 15:30~17:00 隼人庁舎第1会議室	
検討内容	・発達障害早期総合支援モデル事業の進捗状況について ・就学前から小学校への円滑な移行について〔モデル園(3園)と連携する小学校の成果と課題の報告〕 ・関係機関との情報の共有化について ・各機関の特別支援に関する現状
第3回 平成22年 2月 3日(水) 15:30~17:00 隼人庁舎第1会議室	
検討内容	・発達障害早期総合支援モデル事業の成果と課題 ・就学前から小学校への円滑な移行を図る移行支援シートの活用について ・関係機関との情報の共有化について ・各機関の特別支援に関する現状 ・来年度の霧島市特別支援連携協議会及び専門部会について

ウ 早期総合支援モデル地域協議会における取組の成果と課題

(ア) 成果

- ・ 前年度の課題にもなっていたが、早期発見、早期支援のためにそれぞれの関係機関がもっている情報の共有について、それぞれの立場の考え方を協議し確認し合うことができた。
- ・ 幼稚園、保育所から小学校への移行支援において、幼児児童が次の段階で連続して適切な支援を受けることができる手立てについて移行支援シートの活用等を実践研究していくことを共通理解できた。

(イ) 課題

- ・ 対象幼児児童やその保護者などが、霧島市内で継続して相談できる相談体制を構築していく必要がある。

(2) 相談・指導教室

【発達相談専門員】

ア 構成

No	所属・職名	備考
1	始良・伊佐教育事務所地域支援ネットワーク推進員	特別支援学校経験者
2	鹿児島心理オフィス	臨床心理士
3	臨床心理士	特別支援学校経験者

イ 相談・指導教室の概要（箇所数・実施回数・対象者等）

- (ア) 霧島市内の公立、私立幼稚園、保育所の50園を対象に実施する。
- (イ) 今年度、モデル園を中心に相談、研修支援等を実施する。
- (ウ) 霧島市就学相談会や霧島市教育委員会で就学に関する教育相談を行う。
- (エ) 主に来年度入学予定の年長児を対象に実施する。

ウ 主な実施内容

- (ア) 特別支援教育コーディネーターの指名、園内委員会の設置など、各幼稚園、保育所における特別支援教育の体制整備に関する指導、助言
- (イ) 特別な教育的支援が必要な園児への対応（具体的な支援方法等）についての教師や保育士への指導、助言
- (ウ) 発達障害等のある子どもの保護者に対する来年度の就学の判断等に関する継続的で適切な助言

エ 成果と課題

(ア) 成果

- ・ 巡回相談（計画訪問）では、特別支援教育コーディネーターの指名、園内委員会の設置など、特別支援教育の体制を整えることの必要性について理解を深めることができた。
- ・ 来所相談では、霧島市障害児就学指導委員会で特別支援学校等への就学が必要な幼児の保護者へ継続的な相談を行うことで就学への理解を深め、安心して就学を迎える状況をつくることができた。

(イ) 課題

- ・ 巡回相談（計画訪問）では、公立の幼稚園、保育所に重点をおき、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成に結び付けていきたい。
- ・ 来所相談では、幼稚園、保育所と連携を図り、年度の早期から年長児の教育相談を行うことができるよう体制を整えていきたい。
- ・ 対象幼児児童やその保護者などが、霧島市の中で継続して相談できる相談体制を構築していく必要がある。

【特別支援教育支援員の配置】

ア 構成

No	所属・職名	備考
1	富隈幼稚園	幼稚園教諭経験者
2	陵南幼稚園	幼稚園教諭経験者
3	国分西保育園	保育士経験者

イ 特別支援教育支援員の概要（箇所数・実施回数・対象者など）

（ア）霧島市内の公立幼稚園、保育所の3園をモデル園とし特別支援教育支援員を配置する。

（イ）支援を必要とする幼児のいるクラスを担当し支援に当たる。

ウ 主な実施内容

（ア）各幼稚園、保育所で行った行動観察を基に、各園の園内委員会において支援が必要な園児について検討する。

（イ）食事、衣服の着脱、排せつ、読むこと、書くことなどに困難を示す幼児について、実態に応じた支援を行う。

エ 成果と課題

（ア）成果

特別支援教育支援員は、管理職、他の教諭などと連携を図りながら支援の必要な園児へ支援を行ったり、効果的な支援の在り方について検討したりするなど積極的に支援に携わることができた。園児は支援員とのかかわりの中で、園での生活がスムーズになり何事にも積極的に取り組めるようになるなどの成果がみられた。

（イ）課題

特別支援学校や発達相談専門員の巡回相談を活用し、支援方法について助言を受けたり、モデル園の各園で指名している特別支援教育コーディネーターと連携を図ったりして、個別の指導計画や個別の（教育）支援計画の作成する必要がある。

（3）教育相談会・講演会

ア 講演会の概要

発達障害のある幼児児童生徒の支援にかかわる教職員、関係者を対象とした研修会を実施することで、早期からの支援の在り方について基礎的な理解を図ることを目的とする。

（ア）平成21年度第1回研修会の開催

日 時： 平成21年7月29日（水） 午後2時～午後4時30分

内 容： 講演 演 題 「発達障害のある幼児の子育てとその支援」

会 場： 霧島市国分シビックセンター 多目的ホール

- 講師： 寺山 千代子（てらやま ちよこ）氏
・日本自閉症スペクトラム学会事務局長（常任理事）
- 概要： ・発達障害の基本的理解と事例を通じた具体的支援の在り方などの講演
・義務教育課から県の特別支援教育推進の施策概要についての説明
- 対象者： 発達障害のある幼児児童生徒の支援にかかわる教職員（小中学校教諭、幼稚園教諭）、保育士、保健福祉行政、療育施設等関係者ほか 360人

(イ) 平成21年度第2回研修会の開催

- 日時： 平成22年1月26日（火） 午後2時～午後4時30分
- 内容： シンポジウム、総括講演
テーマ「発達障害のある幼児の支援において関係機関がつながるためには」
- 会場： 霧島市国分シビックセンター 多目的ホール
- 講師： 講師及びシンポジスト 肥後 祥治氏（熊本大学教育学部准教授）
シンポジスト
田邊 貴仁氏（鹿児島県そだち支援センター「スケッチ」センター長）
栗屋 暎海氏（霧島市 発達相談専門員）
- 概要： ・発達障害を含む障害のある幼児への霧島市での取組と事例を通じた具体的連携や支援の在り方についてのシンポジウム
・肥後先生による地域リハビリテーションや組織の連携の在り方とおして、地域での早期支援の在り方についての講演
- 対象者： 発達障害のある幼児児童生徒の支援にかかわる教職員（小中学校教諭、幼稚園教諭）、保育士、保健福祉行政、療育施設等関係者ほか 180人

イ 成果と課題

(ア) 成果

講師の実践事例を基に、発達障害等のある幼児やその保護者、家族に対してそれぞれの障害や生活に応じた支援はどうあればよいか具体例を示しながらの講話であり、出席した関係者の理解も深まった。

シンポジウムでは、霧島市での取組の報告とともに社会資源が限られた地域での支援のネットワークづくりについて、現在ある機関の役割の明確化や専門的な対応ではなく日常的な対応が行えるような地域性に応じた取組が提案され、今後の各地域、機関の取組の参考になった。

(イ) 課題

霧島市内外の幼稚園、保育所へ十分に広報活動を行い、教諭、保育士のより積極的な参加を呼び掛ける。

(4) 早期発見・早期支援

ア 早期発見

(ア) モデル地域内での具体的な取組

【夏の入学相談会】

- ・ 来年度入学予定の児童を対象に実施する。
- ・ 毎年度、8月下旬に実施している。
- ・ 平成21年度は、3日間で34人の相談があった。
- ・ 長寿・障害福祉課、総合支所の市民福祉課の保健師の協力を要請する。
- ・ 臨床心理士、霧島市発達相談専門員等で対応している。

【霧島市就学相談会】

- ・ 現在小、中学校に在籍している児童生徒を中心に実施する。
(来年度入学予定の児童も含む。)
- ・ 毎年度、11月に実施している。
- ・ 平成21年度は、2日間で72人の相談があった。
- ・ 1日5人で実施している。(加治木養護学校、牧之原養護学校、始良小学校から各1人、臨床心理士、霧島市発達相談専門員等2名の計6人)

(イ) 本年の成果

- ・ 平成20昨年度の課題であった開催案内の広報の仕方について、本年度は幼稚園、保育所での案内用チラシを年長児全員分印刷し、各園で配布してもらった。その結果、幼稚園、保育所から「特定の保護者のみに配布する場合の気遣いが減り、案内しやすかった。」との意見が多く聞かれた。また、家庭保育の幼児もいることから市保健福祉部局の保健師等の協力も得て、チラシの配布と参加の呼び掛けを行うことによって、相談会への参加人数が増加し、障害のある幼児の早期発見につながった。
- ・ 入学相談会後は、参加した保護者、関係幼稚園、保育所、市保健福祉部局、市教育委員会との継続的な情報交換が行われ、関係機関の連携により新たな相談者の対応を行うなど、適切な就学指導に結び付けることができた。
- ・ 昨年度よりも、小学校入学予定の幼児の相談が多くなった。小学校の就学時健診での学校への助言や各園での相談支援の機会でのアドバイスを受けて、参加する事例も見られた。また、昨年度よりも保護者の相談内容について、事前に担当者間で共通理解して相談に臨むことによって、適切に対応することができる例もあった。
- ・ 就学相談会を実施することについての理解が深まってきたこともあり、幼稚園、保育所、小学校等との連携を希望するなど積極的な意見も聞かれた。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・ 相談会への参加を勧められても参加しない保護者がいることから、保護者や地域社会に対しての発達障害への理解啓発を更に推進し、相談会に参加して有意義であると認識できるものに発展させていく必要がある。
- ・ 就学前の幼児の実態について、市教育委員会で把握できることには限りがあるので、各関係機関がそれぞれに実施している相談（長寿・障害福祉課の発達相談、特別支援学校での相談、療育機関での相談、教育相談施設での相談等）において関係機関の情

報連携を行いたい。特に検討に時間を要する相談や困難な事例については、早い段階で専門部会等で情報を共有することで早期支援や課題解決等につないでいきたい。

- ・ 各モデル園で行っているチェックリスト等での気付きも重要な早期発見の取組につながる。集団生活に入って、困難さを生じる事例も見られることから、健診等での気付きから実際の園生活の中での気付きと連動させた取組が重要であり、各幼稚園、保育所と専門部会のつながりが重要になる。

イ 早期支援

(ア) モデル地域内での具体的な取組

【 地域支援ネットワーク推進員の巡回訪問 】

- ・ 始良・伊佐教育事務所所属の地域支援ネットワーク推進員が行う。
- ・ 7月から3月まで実施している。
- ・ 始良地区の小・中・高等学校、幼稚園に対して実施している。(幼稚園、高等学校については、平成21年度から実施している。)
- ・ 幼稚園や小・中学校の個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成や具体的な支援などについて助言を行う。

【 特別支援学校の巡回相談 】

- ・ 加治木養護学校、牧之原養護学校の特別支援教育コーディネーターが行う。また、必要に応じて、鹿児島盲学校、鹿児島聾学校も巡回相談に当たる。
- ・ 始良地区の幼稚園、保育所、小・中・高等学校に対して実施している。
- ・ 幼稚園、各学校で特別な教育的配慮が必要な幼児児童生徒の実態把握や支援の仕方に関する指導助言及び校内研修での指導助言を行う。(具体的に、活動や授業の様子を参観)

【 霧島市教育委員会での対応 】

- ・ 校内研修での指導助言(各学校の特別支援教育の研修での指導助言)
- ・ 霧島市教育委員会での相談(来所による相談)
- ・ 特別支援教育支援員の配置(幼稚園2人、保育園1人、小学校9人、中学校4人計16人)

(イ) 本年度の成果

- ・ 地域支援ネットワーク推進員のモデル園への巡回訪問では、特別な教育的配慮が必要な園児の実態把握の方法を中心に、具体的な支援策の検討などの研修支援を行い、園内の体制づくりなどを更に推進することにつながった。
- ・ 特別支援学校の巡回相談では、幼稚園の授業参観を通して特別な教育的配慮が必要な園児への具体的な支援について指導を受け、継続的な取組を行った。また、発達障害に併せて視覚、聴覚の困難な事例についても盲学校や聾学校の巡回相談を活用し、幅広いニーズに対応するための連携が広がった。

(ウ) 課題と今後の方針

- ・ 地域支援ネットワーク推進員の巡回訪問、特別支援学校の巡回相談は回数に限りがあるが、各幼稚園、保育所で活用するための情報提供を教育委員会等が行うことで、有効な活用をつないでいくことができる。そのためにも、実務担当者レベルでの専門部会や指導主事等がその調整を行える仕組みが必要となる。
- ・ 個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成が不十分な学校(園)がまだ多くある。モデル園での事例を各学校(園)に周知するなどの取組を充実させる必要がある。
- ・ 個別の教育支援計画については、関係機関との連携が必要であるが、なかなか各幼稚園や保育所でもイメージが持ちにくいということが分かった。実際に、具体的な事例検討会やケース会などを設定することで取り組むことが必要である。
- ・ 保護者への支援が難しい面がある。教育委員会等が窓口になった場合の関係機関への接続を検討する必要がある。

(5) 学校等への円滑な移行方法の工夫(就学相談等を含む)

ア モデル園に重点をおいた具体的な取組

(ア) 入学説明会での行動観察について

- ・ モデル園(特別支援教育支援員が配置されている園)から進学していく小学校に対して、各発達相談専門員が年間を通じた支援を行い、モデル園からの接続を円滑にするために就学先の小学校への支援を行った。
- ・ 発達相談専門員はモデル園から進学していく小学校の入学説明会の実施方法等を確認し、それぞれの小学校で独自の実態把握を把握するとともに、チェックリストや行動観察記録などの研修支援や要項案などの提供を行った。各学校においては、それらを参考にし入学説明会を中心に実態把握をすることを基本にしながらも、体験入学としての取組などを行った。

(イ) 移行支援シートへの接続について(小学校への円滑な移行)

- ・ 移行支援シートは、県教育委員会が作成したものを基本にして、霧島市特別支援地域連携協議会専門部会でも試行していくようにすることを共通理解した。
- ・ 霧島市教育委員会では、県教育委員会の移行支援シートにつながる「たんぼぼ通信」をモデル3園の内2園で、平成21年度に活用し、進学予定の小学校に引き継ぎ、入学後の児童、保護者への支援につないだ。
- ・ 進学予定の小学校に引き継ぎ、入学後の児童、保護者への支援につなげる。
※ 本年度も夏の入学相談会と霧島市就学相談会などで保護者から同意を得ている児童について作成を行う方針で取り組んだ。

イ 本年度の成果

- ・ 発達相談専門員が、昨年度、入学説明会の実施方法等を確認したり、入学説明会に一緒に加わり、行動観察を行ったりしたことで入学予定児童の詳細な実態把握を行うこと

ができ。その成果を基に、各学校では、自校の取組方法を検討し、体験入学等で共通理解の下に実施したりすることができた。

- ・ 移行支援シート（たんぼぼ通信）の活用に理解が得られた事例においては、小学校が、その支援や対応に困っている状況が生じた際に、シートを通してつないだ支援の手立てを用いることで、対応することができたという報告がなされた。

ウ 課題と今後の方針

- ・ 小学校への円滑な移行ということで保健、福祉部局との連携を図った取組を行ってきた。連携が難しい部分があった。福祉部局でも保育所への巡回相談等を行っており、霧島市教育委員会が行っている発達相談専門員の巡回相談と並行して行うことができるように専門部会でより具体的な協議を進めていく必要がある。
- ・ 各小学校では、入学予定児童の実態把握が十分でない地域（小学校区）もある。これらのモデル園での取組を示しながら、入学説明会、幼保小連絡会の進め方を工夫できるようにこの研究の成果を広めていきたい。

(6) 関連事業等との連携

ア 霧島市幼稚園教諭研修会と霧島市幼稚園、保育園、小学校連携研修会の開催

【霧島市幼稚園教諭研修会】

- ・ 霧島市の公立、私立幼稚園教諭を対象に毎年、6月と1月に実施している。
- ・ 平成21年度は、1回目の研修会で県立加治木養護学校教諭を講師として招へいし、「幼稚園における特別支援教育の在り方」というテーマで講演があった。その後「新幼稚園教育要領の実施に伴う保育上の課題」というテーマで研究協議を行った。
- ・ 2回目の研修会では、霧島市教育委員会学校教育課の幼稚園担当指導主事により、「幼小連携の必要性と具体」というテーマで指導講話と「幼小連携に係る保育上の課題」というテーマを下に、幼・小連携の実際、成果、連携を進める上での課題等について、研究協議を行った。

【霧島市幼稚園、保育園、小学校連携研修会】

- ・ 霧島市の公立、私立幼稚園、保育所、小学校の教諭、保育士を対象に、毎年、8月中旬に実施している。
- ・ 平成21年度は、県教育庁義務教育課指導主事を講師として、「これからの幼・保・小連携の進め方」というテーマで講演があり、連携のポイントとしてお互いを知り合うこと、及び「幼児と児童の交流活動」、「お互いの保育参観、授業参観」、「合同の研修会や連絡会」などを双方が教育課程に組み込んでいくことが大切であることが示された。
- ・ 講演後は、幼・保・小連携における実態、課題、その解決策等について、研究協議を行い、連携を深めた。また、県の移行支援シートの紹介や円滑な就学についての指導もあった。

イ 本年度の成果

- ・ 特にモデル園を中心として、支援を必要とする幼児の実態把握から具体的支援の在り方までを継続的に取り組み、個別の指導計画の作成、実践、評価、改善など一連の流れを各園の幼稚園教諭や保育士が理解することができた。また、その取組を踏まえて、他の園においても特別支援教育の理解が深まってきている。
- ・ 霧島市幼・保・小連携研修会の旧市町の小学校区、保健・福祉の立場からは各総合支所の中で、園で気掛かりな入学予定児童の実態把握や情報交換がいくらかでき、夏の就学相談会やその後の就学指導につながる事例も見られてきており、早期支援から移行支援の流れも見られてきた。

ウ 課題と今後の方針

- ・ 発達相談専門員の支援がモデル園に限られた面もあり、私立幼稚園に対しての支援は不十分な面があった。ただ、幼稚園によっては特別支援教育への理解を示し、取組を行うところも見られてきているので、今ある相談支援に係る資源(巡回相談や発達相談等)について効率的にまた継続的に行えるシステムを考えていく必要がある。
- ・ 霧島市幼・保・小連携研修会の中では、旧市町の小学校区での特別な教育的配慮が必要な入学予定児童の情報交換の場や機会を設定している。その一方で昨年度より、「より詳細な実態把握を行うためには小学校区を単位とする幼稚園、保育所との連携する場を設定する必要がある。」という課題については、保健福祉部局とも連携を取りながら総合支所単位での小回りのきく実働的なネットワークや担当者会などを検討していく必要がある。

(7) その他特記事項(エピソード等を含む)

- ・ モデル園での取組は、県内幼稚園における特別支援教育の実践事例として、研修会などでよく取り上げられ、各地域の幼稚園研修会で、モデル園の園長が講師として招かれている。
- ・ 特別支援学校の巡回相談についても、積極的に展開したこともあり、幼稚園や保育所での支援事例が増えてきた。

(8) 総括

ア 事業の成果

- ・ 霧島市の特別支援連携協議会を基本として、本事業における実働的な専門部会においては、教育、保健、福祉等の各機関がそれぞれの取組を共通理解しながら、役割を確認し、就学の移行支援を中心に連携体制づくりに取り組むことができた。
- ・ 霧島市の幼稚園、保育所等の支援を対象に発達相談専門員が巡回相談などを行い、気になる幼児等への意識の高まりや実態把握、行動の理解など、モデル園を中心に園内での取組の充実が図られた。

- ・ 幼稚園、保育所と就学先小学校との合同の研修会や情報交換会等を設定することで、支援を必要とする幼児児童への具体的対応などについて共有する機会がもたれ、相互の理解と関係づくりが推進された。
- ・ 教育講演会や研修会等を通して、幼稚園、保育所、小学校等の教諭、保育士、また施設関係職員、保健福祉関係職員への発達障害の基本的理解、支援の方法や実際、保護者や家族への支援、関係機関との連携やネットワークづくりなどについての理解を深めることができた。
- ・ 理解啓発のリーフレットの作成配布により、各幼稚園、保育所を中心に発達障害を含む気になる子どもへの気付きと支援、特別支援教育の理解などについて啓発することができた。

イ 今後の課題

- ・ 霧島市特別支援連携協議会等の機能を明確にし、本市で発達障害のある幼児児童等の支援について、各機関の役割を明確にし効率的な運営を図る必要がある。また、これまでの取組を生かし、より実働できる連携協議会を目指し、移行支援などの早期からの相談体制や具体的な対応や取組の充実などを図る必要がある。
- ・ 発達専門相談員の役割に代わる資源を他の保健、福祉行政の療育等支援事業などとの関連で確認し、特別支援学校の巡回相談なども含めて、幼稚園、保育所支援に取り組む必要がある。
- ・ 各関係機関が協働で取り組むために、個人情報などの程度を共有し合えるのか、また保護者の参画をどう進めていくのかを検討する必要がある。

ウ 霧島市の取組からの提言

霧島市における発達障害を含む支援を必要とする幼児の早期発見、早期支援について、これまでも教育委員会、健康増進課、長寿・障害福祉課などで取り組んでいた事業等を、今回のモデル事業の実践を踏まえ、整理し、機関連携のための組織づくり（連携協議会など）や実践研究（モデル園での取組）を通して、次のようなことが、今後の取組として考えられる。

今ある社会資源や組織を生かした取組は、連携・協働することを前提に可能である。

霧島市の連携協議会において、機関連携の土台は築くことができた。また、実務担当者レベルでの専門部会が、就学支援等を中心に実動するということが確認できた。したがって、発達障害等の幼児の早期発見や支援の手掛かりについて、健診や幼稚園、保育所からの気付きなどの情報を共有しながら、実務担当者が支援会議を行うことで、機関が連携した支援体制が、市や地域レベルで行えることになる。

早期発見、早期支援は、幼稚園、保育所での取組の充実が不可欠であり、それを専門的な立場でサポートしていくための人的資源（実践研究でいう発達相談専門員等）は有用であるが、特別支援学校の巡回相談や療育等支援事業の巡回相談などを含め、代替できる資源は見い出せる。

発達障害支援事業、特別支援教育、療育等支援事業等の巡回相談における、臨床心理士、保健師、OT（作業療法士）、PT（理学療法士）、ST（言語聴覚士）、療育関係者や特別支援学校の巡回相談員などにより、幼稚園や保育所、また本人や保護者をサポートする人的資源は確保することができる。ただし、どれくらいのニーズに、どの程度の支援が可能かは、その具体的なケースでの支援を、これらの人的資源を活用するためにコーディネートする実践を通して、明確になると考えられる。

実践研究で取り組まれたモデル園が、他の幼稚園、保育所をサポートする機能をもつことで、より直結した有効な支援体制づくりが推進される。

霧島市においては、財政的な側面もあり、発達相談専門員については、今後、モデル園から配置できなくなる。しかしながら、各モデル園では、特別支援体制の組織作り、支援を必要とする幼児の見立てやチェックリストを用いての実態把握、個別の指導計画の作成など、そのノウハウをもって取り組めるようになっている。このことから、各モデル園が、霧島市の幼稚園、保育所の拠点となっていけると考える。

このような点を踏まえ、今後の特別支援教育体制の充実とともに霧島市の地域特性も含めた発達障害を含む障害のある幼児への早期発見、早期支援の推進に努めていきたい。